

—「しまなみ海道」と「今治新都市」を中核とした「国際観光・スポーツ拠点」の形成—

① 産業人材としての外国人受入れ促進

- ・ タオル、縫製、造船等の地場産業維持のため、「外国人技能実習生」受入の拡充
- ・ “しまなみ海道のサイクリングブーム”外国からの「サイクリスト」のおもてなしをする「高度外国人材」の積極的な受入れ

【規制改革メニュー 技能実習制度の拡充、高度人材ポイント制度の拡充】

② 「スポーツ・ベンチャー」の振興

- ・ 「今治新都市」スポーツパーク(28ha)を内外のスポーツ人材の交流拠点へ(今治市の支援)
- ・ スポーツ関連のサービスを提供する起業家やベンチャー企業を支援
- ・ 官民交流のための人材流動化センターを設置

【規制改革メニュー 官民の垣根を超えた人材移動の柔軟化】



③ 獣医学部の誘致

- ・ 「日本再興戦略改訂2015」に基づき、国際教育拠点としての今治新都市に「獣医学部」の新設
- ・ 感染症等に対応した国際的な獣医師を養成
- ・ 獣医学教育空白地帯「四国」に感染症水際対策拠点
- ・ 獣医学領域における動物の生態学をスポーツに応用

⇒メディカルトレーニング等に大きく貢献

【規制改革メニュー 獣医学部の新設】

④ 民間主導の「道の駅」の設置・運営

- ・ 「道の駅」は市が設置する休憩所で観光案内や物産販売の重要拠点
- ・ 活力ある地域づくりと個性豊かなサービスの充実を図るため、民間が責任を持って一層知恵・ノウハウを発揮することが必要であり、「道の駅」の設置主体に民間参入を認めるべき

【規制改革メニュー 「道の駅」の設置主体の民間開放】

⑤ 橋梁保守点検におけるドローンの活用

- ・ しまなみ海道の橋梁の保守点検は、2年に1度の「目視による点検」
- ・ 点検業務の効率化のため、「高性能カメラを搭載したドローン」を活用すべき
- ・ ドローンの活用については、航空法や電波法関連の規制改革が必要

【規制改革メニュー ドローン活用のための航空法・電波法の特例】